

大月市高齢者虐待防止10箇条

1、 **ち** 小さな傷も見逃さず

身体にある、傷ややけどの痕などは高齢者虐待の重要な手がかりです。

2、 **い** いつもと違う様子は、要注意

何となく表情が暗い、おどおどしているなど十分注意する必要があります。

3、 **き** 近所の声かけ 大切に

「大変ですね」そんな一言が介護者の気持ちを和らげます。

4、 **で** DV防止法の活用も視野に入れ

夫婦間の場合は、DV防止法による保護等も考慮します。

5、 **ぎや** 虐待はどんな場合も許されません

どんな場合であっても、虐待は許されません。早期発見・見守り体制を整えることが大切です。

6、 **く** 苦しい介護は我慢せず

長期にわたる介護に疲れたり、介護に悩んだら、大月市地域包括支援センター、認知症介護ホットラインなどへ気軽に相談をしましょう。

7、 **た** 立入調査や質問で状況を把握

緊急度に応じ、虐待の疑いが濃厚な場合等は、立入調査等で正確な状況を把握します。

8、 **い** 一番大切なのは虐待を受けている高齢者の人権です

高齢者本人がどのように暮らしていきたいのか。その気持ちを尊重し高齢者の尊厳を守らなければなりません。

9、 **ぼう** 暴行など生命の危険には、すぐに対応

生命の危険がある場合は、身の安全を確保した上で、警察、病院、行政等のしかるべき機関に連絡して、支援を求めます。

10、 **し** 社会から虐待をなくしましょう

高齢者虐待は表面化しにくいことを、関係者や地域住民が十分に理解することが必要です。

